

《工業用水について》

(1) 取水量について

本市の工業用水は農業用水の空き断面を使用（農業用水の水路を利用）しているため、工業用水として取水可能な水量に制約があります。現時点では工業用水として 800t/日の取水が可能と思われますが、他事業所が新規に取水開始した場合や取水量を変更した場合等には、取水可能水量が変動する可能性があります。なお、確実な取水水量の算出には水理計算等が必要となります。

(2) 取水に関する契約について

工業用水の取水を希望する場合は、東遠工業用水道企業団との取水契約が必要となります。取水開始まで 3 年ほどの期間を要します。（工業用水は日量契約による責任水量制です。中途解約や契約水量減は認められておりません）

(3) その他

- ①工業用水は農業用水の水路を利用しているため、農業用水と同じ水質となります。（原水での供給の為、ろ過設備等が必要となります。また断水や水路維持工事等が定期的を実施されますので、24 時間使用分の貯水タンク設置が必要となります。加えて、上水道のバックアップ設備等が必要となります）
- ②利用場所までの引き込み等にかかる水理計算や設計費用及び工事費用、用地買収や権利設定等の費用は全て利用者負担により実施してください。
- ③工業用水の利用を希望する場合は事前に東遠工業用水道企業団までご相談ください。

《東遠工業用水道企業団》

静岡県掛川市長谷一丁目 1 番地の 1 掛川市役所（農林課内）
電話：0537-21-1317 E-mail：kanrichousei@toenkosui.jp